

豊川市上下水道事業告示第41号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定に基づき、
豊川市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定の更新をした。

令和8年9月7日

豊川市長 竹 本 幸 夫

1 事業所の所在地

豊橋市東脇三丁目5番地の6

2 事業所の名称

株式会社 山田設備

3 代表者の氏名

代表取締役 山田 義晴